

教える授業から考えさせる授業へ 未来に向けた教育改革を

横浜国立大教育人間科学部 教授 ^{のぶ お}高木展郎

次期学習指導要領の改訂において、教育現場で最も関心が高い事項の1つが「アクティブ・ラーニング」だ。これからの社会を生きていく力を育むための学びとして、現行の学習指導要領においてもその重要性が指摘されている。そもそもアクティブ・ラーニングとは何か。中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に設置された教育課程企画特別部会の委員を務める、横浜国立大の高木展郎教授に話を聞いた。

資質・能力の育成へと 教育の質的転換を図る

日本の教育は、歴史的転換期にあると言えます。1872(明治5)年に学制が公布され、子どもが学校で学ぶという近代的学校制度が始まりました。その約70年後の1945(昭和20)年に太平洋戦争が終わり、現代に至るまでの教育制度が整備されました。それから更に70年が経ち、学校教育は再び変わろうとしています。



たかぎ・のぶ 兵庫教育大大学院学校教育研究科言語系修士。専門は教育方法学、国語科教育学。東京都公立中学校教諭、神奈川県立高校教諭、筑波大附属駒場中学・高校教諭、福井大、静岡大を経て現職。近著に『変わる学力、変える授業。— 21世紀を生き抜く力とは—』『「チーム学校」を創る(共著)』(共に三省堂)。

今や社会は、グローバル化と情報化が加速度的に進み、変化が激しく、予測が難しい状況にあります。そうした社会を生きていく力を子どもたちに育むためには、どのような教育活動をすればよいのか、さまざまに議論され、実践がなされてきました。

ターニングポイントは、1996年の中央教育審議会答申で提示された「生きる力」です。この答申では、変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力を「生きる力」とし、次の3つをバランスよく育むことが重要だと指摘しました。

- ①基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
 - ②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 - ③たくましく生きるための健康や体力
- 「生きる力」とは、その内容のみならず、社会において子どもたちに必要な力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善していくという考え方を初めて示したものです。

OECD(経済協力開発機構)が知識基盤社会で必要となる能力を「キー・コンピテンシー」(*)として定義付

けたのは1997~2003年ですから、日本はそれに先駆けて資質・能力の育成を重視した教育に転換しようとしたと言えるでしょう。

「生きる力」の提起を受け、2000年には教科の枠を超えて横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う「総合的な学習の時間」が始まり、2007年には学校教育法が一部改正され、次の「学力の3要素」が示されました。

- ①基礎的・基本的な知識・技能
- ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③主体的に学習に取り組む態度

学力とは、知識・技能と共に、それらを活用するための思考力・判断力・表現力、そして学習を自ら進めていく態度であると、初めて定義されたのです。

「生きる力」が示されてから約20年。教科内容の学習を中心とした授業から資質・能力の育成に向けた教育の質的転換は、小学校、中学校、高校、大学と全ての学校段階に及び、それを加速させるために大学入試改革も行われようとしています。

日本の一連の動きは、世界的に注目されています。OECDは、2030年の教育の在り方を国際的に議論す

*OECDが、人生の成功や社会の発展にとって有益で、さまざまな文脈の中でも重要な要求(課題)に対応するために必要であり、特定の専門家ではなく全ての個人に重要な能力として定義した。「社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力」「多様な社会グループにおける人間関係形成能力」「自律的に行動する能力」の3つを挙げている。

るプロジェクト「Education2030」において、日本の教育改革に諸外国のキャッチアップではなく、世界をリードする役割を期待していると述べています。日本が社会のニーズに応じて教育を変えようとしていることは、諸外国に高く評価されているのです。

今、問われているのは どのように学ぶか

教育の質的転換を着実に推進するために、現在、次期学習指導要領改訂に向けた議論が行われています。その視点は、「子どもたちが『何を知っているか』だけではなく、『知っていることを使ってどのように社会・世界とかかわり、より良い人生を送るか』」です(図1)。

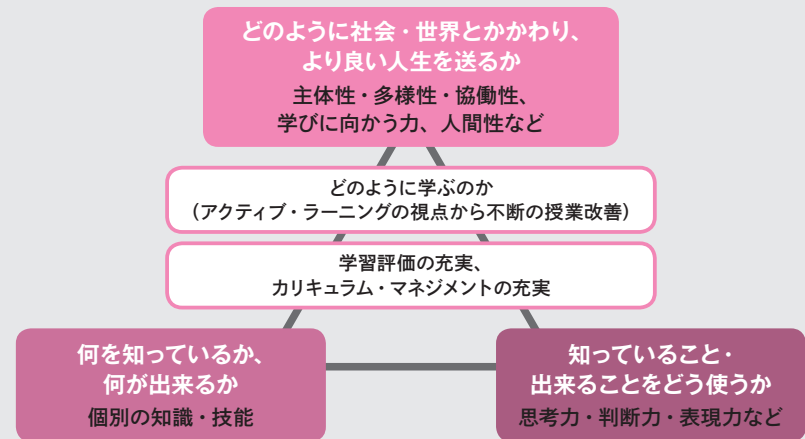
何よりも学力の3要素を総合的に育むために重要なのは、「どのように学ぶか」です。これまでの授業は、子どもが先生の話聞き、板書をノートに書き取ることが中心でした。テストでは、覚えた知識をいかに速く、正確にアウトプットできるかが重視されていました。そうした知識・技能の習得と共に、習得した知識・技能を活用し、主体的・協働的に課題を解決していく活動、いわゆるアクティブ・ラーニングを取り入れることが中教審で提起されています。

アクティブ・ラーニングは、その言葉が広まるにつれ、誤解が生じているように感じます。何か新しい指導をしなければならぬのかと身構えている先生も見受けられます。改めて、アクティブ・ラーニングとは何かを説明したいと思います。

アクティブ・ラーニングは 他者と協働しながら深く考える活動

アクティブ・ラーニングは、文部科学省の定義では、「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・

図1 育成すべき資質・能力の3つの柱を踏まえた日本版カリキュラム・デザインのための概念



*中央教育審議会教育課程企画特別部会「論点整理」補足資料を基に編集部で作成

図2 文部科学省によるアクティブ・ラーニングの定義

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

*中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」(2012年8月)の中の用語集より抜粋

学習法」とされています(図2)。私は、それに「双方向性」を加え、「課題の発見・解決に向けた主体的・能動的で双方向性のある、自律的かつ協働的な学び」であると考えます。メタ認知を基盤とした主体的・自律的な学習であり、学級の中での豊かなコミュニケーション活動を媒介とした協働的な学習を含むものです。

最も強調しておきたいのは、「アクティブ・ラーニングには決まった型はない」ということです。アクティブ・ラーニングとはいわば考え方であり、パッシブ(受動的)の反対として、アクティブ(能動的)に学ぶことです。学習方法自体には意味がなく、学習者が他者と協働しながら多面的・多角的に深く考える状態になるのであれば、どのような方法もアクティブ・

ラーニングと言えるのです。

ポイントは、この「深く考える」です。キー・コンピテンシーの枠組みの中心には、個人が深く考え、行動することの必要性が置かれています。そして、深く考えることは、「目の前の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる」とされています。アクティブ・ラーニングは、この状態を目指して行うものです。

また、「アクティブ・ラーニングを毎回の授業で行わなければならない」と捉える先生もいますが、全ての授業に取り入れる必要はありません。子どもに身に付けさせたい力を明確にし、そのために有効な指導法を選

べばよいのです。例えば、知識・技能の習得では、一斉授業が効果的な場合があるでしょう。ただ、その習得した知識を定着させるためには、1人で黙々と演習問題に取り組むだけではなく、「ペアで意見を交換する」「子どもが説明する」といった活動が有効でもあるのです（図3）。

このように、アクティブ・ラーニングはこれまでの指導と何ら変わりがありません。ただ、身に付けさせたい力を見据えた上で、それを意識しながら、効果的な学習活動を組み込んだ授業を行うことが求められているのです。

学びのメタ認知に必要な めあての提示と振り返り

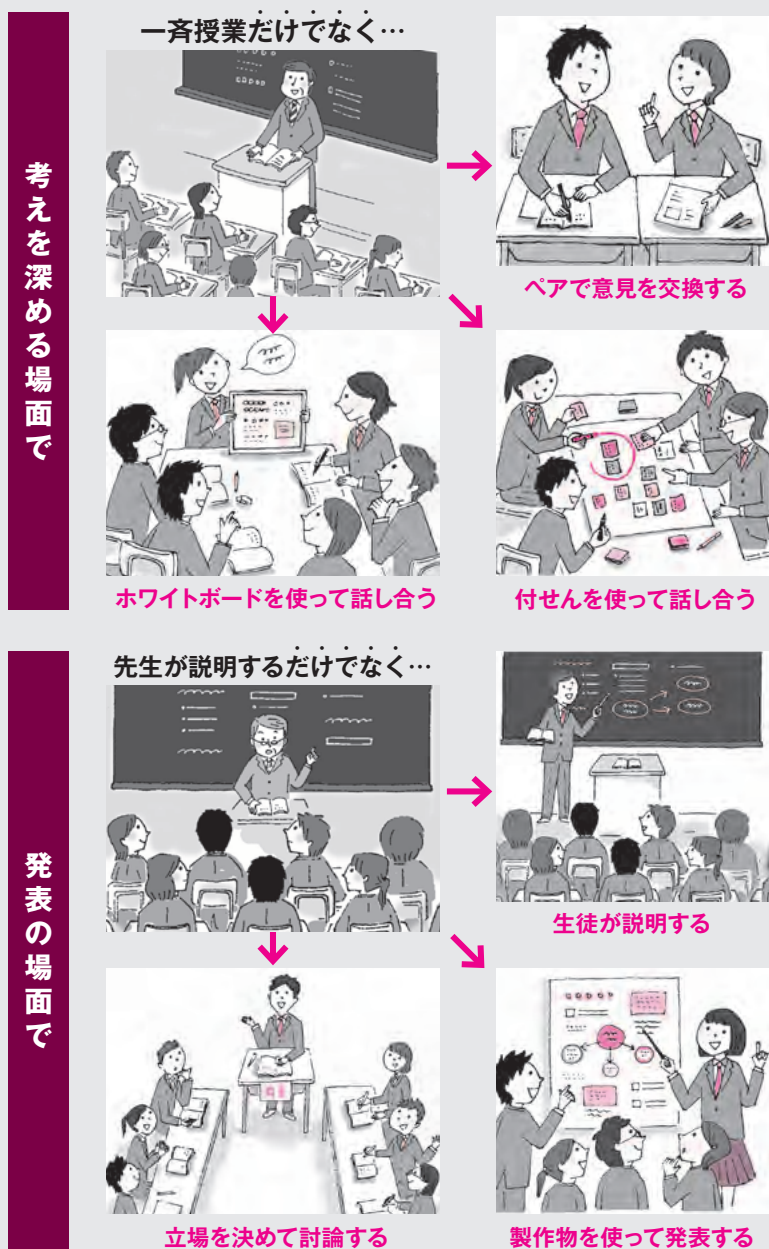
アクティブ・ラーニングの充実に向けたポイントをいくつか挙げましょう。

まず、子どもが自力解決できるような「問い」をつくることです。既習事項を活用すれば解ける、自ら調べたくなる、考えたいような「問い」であれば、子ども同士で取り組みます。教材研究を深く行い、子どもの状況を把握して既習事項を見極め、その子どもたちが目標を達成できるような「問い」を提示することが、活動の充実につながります。

更に、先生はなるべく説明を控え、子どもの考えを支え、促す発問や指示をしましょう。「どうする・どうして・なぜ・わけは・だから・どういうこと・どうしたらよい」と疑問を投げ掛け、子どもの発言を待つのです。つい口を出したくなると思いますが、そこは我慢して、子どもの発言をよく聴き、次の発問につなげましょう。

次のポイントは、学習の見通しの提示と振り返りです。アクティブ・ラーニングを効果的に行うためには、子どもに身に付けさせたい力を考え、各回の授業の目標とそれに適した指導

図3 アクティブ・ラーニングの充実に向けて



*文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集【高等学校版】」のイメージ例を基に編集部で作成

の計画を練る必要があります。その上で、単元の始まりにはその単元の指導プランを、毎回の授業の冒頭にはその授業のめあてを、子どもに提示します。そのようにして、子どもに既習事項の振り返りをさせ、これから行う学習との系統性や関連性を理解させるのです。それぞれの単元や授業で自分が学ぶべき内容を理解していれば、学びの質が高まります

し、新たな学びを既習事項とつなげて自分の文脈として理解でき、応用できる知識・技能が身に付きます。しかし、本質的なことが理解できていなければ、学習が単なる暗記になり、仮に問題を解けたとしても次には生かされないこととなります。

そして、めあてがあつてこそ、振り返りが生きてきます。振り返りは、身に付いた学力を子ども自身に気付

かせるメタ認知の場です。他人の意見を聴いて、自分のどこが変わったのかを自覚しなければ、感想レベルで終わってしまいます。単に「授業で分かったこと」「楽しかったこと」を書くのではなく、「授業を通して身に付いた学力の内容」をめあてに照らし合わせて言語化させましょう。

そのようにした振り返りであれば、子どもの内面の変化が可視化されますから、観点別学習状況の評価に活用できます。ですから、子どもにメタ認知をさせたい場面で行えばよく、毎回の授業でする必要はありません。

また、メタ認知のためには、1人で考える場を設けることも重要です。自分の考えを明確にして、分かったこと・分からないことを自覚した上で、他者と交流することで、自己相対化が出来るからです。

もう1つ大切な点に、学級づくりがあります。他者と協働して学習を進めるためには、相手の話を分かろうとして聴く「能動的な聴き方」、相手に分かってもらおうとして話す「能動的な話し方」が基盤となります。子どもが安心して発言できなければ、言語活動は成り立ちません。子どもが「分からない」と言えて、それを大切に授業が行える学級づくりもぜひ行ってほしいと思います。

観点別学習状況の評価を一層普及させていく

「どのように学ぶか」が変われば、それに合わせて評価の方法も変わるの、当然の流れです。既に観点別学習状況の評価が行われていますが、知識量を測定する評価だけではなく、学習内容に対する子どもの関心・意欲・態度などを見取って行う評価を、小学校、中学校、高校と、どの学校段階でも普及させる必要があります。

観点別学習状況の評価では、指導

プランが生きてきます。各回の授業で「子どもに身に付けさせたい力」を明確にしていれば、授業中の見取りや、子どもが書く振り返りなどと照合して評価できるからです。知識を再生するだけのペーパーテストにとどまらない評価を行う。ここでも、発想の転換が求められています。

学力下位層の子どもにはアクティブ・ラーニングは難しいのではないかという声も聞かれます。しかし、アクティブ・ラーニングで育成を目指す「主体的に考え、他者と協働していく力」は、社会で生きていくためには誰もが必要とする力です。むしろ、高度な知識・技能を身に付けるのが難しいからこそ、学校で汎用的能力をしっかりと身に付けさせて社会に送り出すべきではないでしょうか。

「子ども」を主語とした授業づくりへと意識転換を

このように、アクティブ・ラーニングの充実は、授業改善にとどまるものではありません。子どもたちにどのような資質・能力を育むのかという観点から、学びの在り方そのものを問い直すこととなります。

現場の先生方は、目の前の子どもたちに学力を付けようと日々奮闘しています。そこで、教育委員会では、先生方が授業づくりの意識改革をするための資料の提供や、考え方の転換を図れるような仕組みづくりをしてほしいと思います。

アクティブ・ラーニングはこれまでの指導を生かして十分に出来ます。その一方で、タブレット端末を始めとしたICT機器などの新しい技術の導入により、更なる授業の工夫・改善も可能になります。「子ども」を主語にして授業を組み立て、子どもが必然性を持って学ぶ空間づくりを支援してほしいと思います。

繰り返しになりますが、先生方に伝えるべきは、授業の型ではなく、「アクティブ・ラーニングの考え方」です。「アクティブ・ラーニングはこういう活動をすればよい」という型だけが伝わると、どうしても初めに「活動ありき」になりがちです。授業で子どもたちに身に付けさせたい力は何か。そのためにはどんな方法が適切なのか。小学校、中学校、高校と、どの学校段階でもそうした発想で授業づくりが出来るように、先生方の意識を転換させてほしいのです。

今後は、カリキュラム・マネジメントの確立も求められていきます。各校が、教育目標や子どもの実態に応じて、学校教育全体を通して育成すべき学力と、各教科などで育成すべき資質・能力との相関・関連を図りつつ、教育課程を編成していかなければなりません。その意味において、「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」は、授業改善や組織運営の改善など、学校全体の改善に向けた2つの重要な概念として位置付けられるものです。相互の連携を図り、機能させることが大切です。

そのためには、先生方が教科の枠を超え、学校全体で教育活動を考えていかなければなりません。特に、中学校や高校は、学習内容の専門性が高く、授業は個々の先生に任せられる傾向にありますが、そうした体制も見直す時が来ています。学校がチームとして機能していくという点でも、教育委員会の各校への支援が重要になると考えます。

科学技術の発展により、文明は転換期を迎えているとも言われています。そうした時代において、求められる学力が今までと異なるのは自然な流れです。その流れを受けて、学校教育をより良く、そして、深化させていってほしいと思います。